

# ちようなん かわい

議会だより

第191号  
2025  
6



## 今月号の表紙

お出迎えしてくれたのは、笑顔がキュートなケーキ屋の店員さんたち。おいしそうなスイーツの甘い香りに誘われて、思わず通いたくなるお店です。みなさんも、おひとついかがですか？  
(撮影場所：長南保育所)

## CONTENTS (主な内容)

- 令和7年第1回臨時議会 ..... 2
- 令和7年第1回定例議会・予算特別委員会 ..... 4
- 予算特別委員会からの審査意見 ..... 5
- 町政を問う！4人の議員が一般質問 ..... 8
- 議会改革特別委員会中間報告 ..... 13

# 第1回 臨時議会

[会期] 5月8日(1日間)

# 新たな議会構成決まる 各常任委員会ほか 任期満了に伴う改選



令和7年第1回臨時議会は、5月8日に招集され、1日の会期で開きました。この議会では、町長から、議案3件が提出され、原案のとおり、承認されました。また、議員の各常任委員会、議会運営委員会、議会広報特別委員会などの任期は2年であることから、任期満了に伴う改選を行い、議会議員補欠選挙で選された議員2名も含め、新たな議会構成が決定しました。

## 「補欠選挙」とは？

地方議会において、議員定数の6分の1以上(本町の場合、2名)が欠けた場合、議員の欠員を補充するための選挙が行われます。当選者は前任者の残任期間を在任します。

(任期：令和9年4月29日まで)



## 令和7年長南町議会第1回臨時議会 議決結果

議案番号	件名(内容)	議決の結果(※ <sup>1</sup> )
承認 第1号	専決処分の承認を求めることについて (長南町税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認 賛(9) 否(0)
承認 第2号	専決処分の承認を求めることについて (長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について) (国民健康保険税の賦課額に係る基準等の改正)	承認 賛(9) 否(0)
承認 第3号	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度長南町一般会計補正予算(第1号)) (長南町議会議員補欠選挙に係る経費)	承認 賛(9) 否(0)

※<sup>1</sup> 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。在職議員10名(議員定数10名)

地域等での活躍をご期  
待申し上げます。  
今後とも引き続き、  
力をいただきました、  
宮崎裕一様が退任され  
ました。

## 退職議員



4月27日執行の長南町議会議員補欠選挙により、新たに議員になりました方をご紹介いたします。今後の活躍をご期待申し上げます。

## 新議員の紹介

## 常任委員会委員の紹介

### 教育民生常任委員会

教育委員会、その他教育行政に関する事項、福祉課、健康保険課、その他社会福祉に関する事項を所管します。



後列左から、御園生 明 委員、河野康二郎 委員、加藤喜男 委員、  
前列左から、岩瀬康陽 委員長、太田久之 副委員長

### 総務経済常任委員会

総務課、企画財政課、税務住民課、生活環境課、産業振興課、建設課、ガス課、会計課、議会事務局、農業委員会の所掌に属する事項、選挙管理委員会、監査委員の所掌に属する事項、他の常任委員会の所管に属しない事項を所管します。



後列左から、大倉正幸 委員、松野 唱平 委員、安部 潤一 委員、  
前列左から、森川剛典 委員長、鈴木ゆきこ 副委員長

## 各種委員会の委員紹介

○委員長  
○副委員長

### 委員（5名）

- 太田 久之
- 鈴木 ゆきこ
- 加藤 喜男
- 河野 康二郎
- 安部 潤一

議会の内容を広く住民に伝えるため、調査検討を行い、年4回「議会だより」を発行します。

### 議会広報特別委員会

### （1名）

加藤 喜男

審議します。

任期が4年の為  
変更なし

### 委員（6名）

- 御園生 明
- 鈴木 ゆきこ
- 森川 剛典
- 大倉 正幸
- 岩瀬 康陽
- 河野 康二郎

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する調査を行い、議案、陳情等を審査します。

### 議会運営委員会

### 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員

（3） ちょうなん議会だより 第191号  
令和7年6月発行

共同処理することが効果的である水道、廃棄物の処理及び清掃、斎場の設置・管理など長生郡市圏域住民に密着した業務を行つて、議案等を審議します。

### 長生都市広域市町村圏組合議会議員

# 令和7年度一般会計予算額 47億4,500万円

特別会計・公営企業会計 38億3,652万円 (前年度比1.9%増)  
全会計予算総額 85億8,152万円 (前年度比2.0%減)

可決

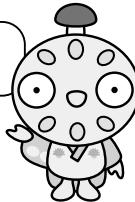
(前年度比4.9%減)

## 第1回 定例議会

[会期] 2月28日～  
3月11日(12日間)

### 令和7年度予算審査の流れ

町長からの予算案の提出



#### 本会議

- ・予算特別委員会の設置・付託

#### 予算特別委員会

- ・予算審査
- ・質疑・討論 ⇒ 議案採決

#### 本会議

- ・予算特別委員会 委員長報告
- ・委員長報告に対する質疑
- ・討論 ⇒ 議案採決

令和7年第1回定例議会は、令和7年度当初予算をはじめ、条例の制定4件、一部改正6件、廃止1件、財産の無償貸付1件、町道路線の廃止1件、補正予算7件、人事案件2件の計29議案のほか、議員発議4件について審議しました。

令和7年度予算(一般会計・特別会計・公営企業会計)においては、内容が複雑多岐にわたるため、定例会初日2月28日に議長を除く8名で予算特別委員会を設置し、これに付託をしました。

また、3月4日に各常任委員会(総務経済常任委員会・教育民生常任委員会)を開催し、提出された議案の質疑等を行い、7日には現地調査を行いました。

審査の結果、全ての議案において、原案のとおり可決・同意となりました。

一般質問は、4人の議員が行いました。(8ページから掲載)

### 《令和7年度予算》

## 町に対して審査意見を付し、 賛成多数で可決

予算特別  
委員会

3月5日～6日(2日間)

委員長に岩瀬康陽議員、副委員長に太田久之議員を選出しました。

初めに、町長からの施政方針や令和7年度予算編成方針に対しての総括質疑を町長に行いました。

審査の結果、意見を付して、賛成多数をもって可決すべきものと決定しました。

(審査意見は5ページに掲載)



## 予算特別委員会からの審査意見

### 一般会計

- 直売所交流施設基本計画策定にあたり、住民の意見・要望の把握に努め、また健全な運営が確保できる計画書の作成に取り組まれたい。
- ふるさと納税については、返礼品の拡充を進めて更なる歳入の確保に努められたい。
- DXの推進により、事務事業の効率化と経費の節減を図り、町民生活等のサービス向上に努められたい。
- 総合計画後期基本計画及び総合戦略においては、現状の進捗状況を検証し、具体的な実施計画策定に取り組まれたい。
- 高齢者や交通弱者の移動の確保を図るため、デマンドタクシーの機能の充実とあわせて公共交通の利便性向上に取り組まれたい。
- 町内に散見されるヤード等の環境問題に対応し、町民の安心安全な生活環境を守るため、町条例等の制定により指導できるよう取り組まれたい。
- 放課後児童クラブについては、児童の移動の安心安全と長期的な視点も考慮し、学校施設の活用に取り組まれたい。
- 有害鳥獣の捕獲体制を充実させるため、狩猟者の育成と近隣自治体との連携に取り組まれたい。
- 都市計画マスターープランにおいて、流通業務地になつている圏央道インターチェンジ周辺は、長生グリーンラインの延伸により、高速ネットワークが形成され、物流等の拠点となる企業誘致が期待できることから、速やかに誘致に取り組まれたい。

### 学校給食における児童生徒の食の安全と健康増進に努めるため、有機野菜等の食材の提供に努められたい。

### 国民健康保険特別会計

- 医療費等の削減と町民の健康維持に向けて、更なる特定健診等の受診率の向上に努められたい。

### 後期高齢者医療特別会計

- 保健事業と介護予防の一体的事業を推進して、医療費等の削減・町民の健康維持に向けた取り組みに努められたい。
- 町民の高齢化に伴い、認知症やフレイル対策に向けて介護予防事業と介護事業の充実を図られたい。

### 介護保険特別会計

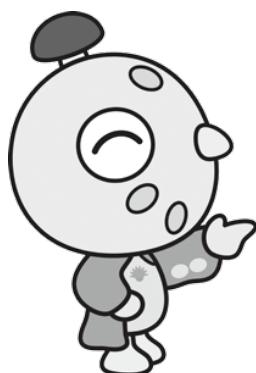
- 墓じまい等による利用者減少が見込まれる中で、中長期的な計画を策定し、経営基盤の強化を図られたい。

### 笠森靈園事業特別会計

- 需要戸数の減少や施設の経年劣化が見込まれるなかで、利用料金の改定による経営改善に努めるとともに、施設改修・再編計画に取り組まれたい。

### ガス事業会計

- 供給量・供給戸数の減少が見込まれるなかで、将来を見据えたガス事業の健全化に取り組み、安定的かつ安心・安全なガス供給が図れるよう取り組まれたい。



## 令和7年長南町議会第1回定例議会 議決結果

議案番号	件名(内容)	議決の結果※ <sup>1</sup>
議案第1号	長南町伊藤園グリーンクラブ子どもの遊び場づくり基金条例の制定について (寄附金を基に基金を設置する)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第2号	長南町犯罪被害者等支援条例の制定について (犯罪被害者等基本法の規定に基づき、地域における途切れない支援体制を構築していく)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第3号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (懲役及び禁錮刑が廃止され、拘禁刑が創設された)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第4号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定について (関係条例に条項ずれが生じたことによる整備)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 する条例の制定について (職員の勤務環境の整備)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第6号	長南町特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について (国・県の勧告に基づく給与等の改定)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第7号	長南町一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (議案第6号と同じ)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第8号	長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する 条例の制定について (栄養士法の改正に伴うもの)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第9号	長南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び長南町特定教育・保育施設及び 特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第10号	長南町地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準を定める条例の一部を 改正する条例の制定について (地域包括支援センターにおける職員の配置基準の見直し)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第11号	長南町地域農業推進基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第12号	財産の無償貸付につき議決を求ることについて (旧豊栄小学校について、建物及び建物の附属物を無償貸付するため、議会の議決を求めるもの) 【相手方】株式会社マーキュリー 【期間】令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第13号	長南町道路線の廃止について 【路線名】三級町道報恩寺26号線(L=47.9m) 【起点】報恩寺字滝ノ谷832 【終点】報恩寺字滝ノ谷831	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第14号	令和6年度長南町一般会計補正予算(第5号)について (事務事業執行にかかる精算、人件費の過不足調整に伴う減額、基金への積立金 他)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第15号	令和6年度長南町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について (人件費・保険給付費の減額)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第16号	令和6年度長南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について (人件費、後期高齢者医療広域連合納付金の増額)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第17号	令和6年度長南町介護保険特別会計補正予算(第2号)について (介護給付費等の減額)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第18号	令和6年度長南町笠森靈園事業特別会計補正予算(第1号)について (事業収入の増額、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の清算)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第19号	令和6年度長南町農業集落排水事業会計補正予算(第2号)について (委託料等の精算、人件費)	原案可決 賛(8) 否(0)

※<sup>1</sup> 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。在職議員9名(議員定数10名) [令和7年第1回定例会時]

## 令和7年長南町議会第1回定例議会 議決結果

議案番号	件名(内容)	議決の結果※ <sup>1</sup>
議案第20号	令和6年度長南町ガス事業会計補正予算(第2号)について (ガス売上の減額及び電気・ガス料金値引事業の延長に伴う補助金の増額、人件費他)	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第21号	令和7年度長南町一般会計予算について  反対討論 調理設備を備えた移動販売車が置ける所を整備すべき(加藤) 462万円をかけて野見金公園ミハラシテラスの浄化槽を大型化し、加工調理ができるようにも費用対効果は得られない。調理設備を備えた移動販売車が置ける所を整備したほうが良い。ミハラシテラスは有料で貸すべき。  賛成討論 中央公民館建設に向けたゼロスタート予算(森川) 予算特別委員会では環境項目で反対討論をしましたが、個別案件であり、これは審査意見に十分反映されているので、町民にとって大事な中央公民館建設に向けたゼロスタートのアンケート予算を含む本案に賛成します。  賛成討論 必要な施策の予算を確保しているので賛成(御園生) 各分野において必要な施策の予算を確保していることから賛成します。	原案可決 賛(7) 否(1) 加藤
議案第22号	令和7年度長南町国民健康保険特別会計予算について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第23号	令和7年度長南町後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第24号	令和7年度長南町介護保険特別会計予算について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第25号	令和7年度長南町笠森靈園事業特別会計予算について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第26号	令和7年度長南町農業集落排水事業会計予算について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第27号	令和7年度長南町ガス事業会計予算について	原案可決 賛(8) 否(0)
議案第28号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて (現委員の川口高広(かわぐちたかひろ)氏の再任)	同意 賛(8) 否(0)
議案第29号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて (梶澤浩(うめざわひろし)氏を選任)	同意 賛(8) 否(0)
発議第1号	長南町議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について (関係条例に条項ずれが生じたことによる整備)	原案可決 賛(8) 否(0)
発議第2号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (特別職の条例改正の内容に準ずるもの)	原案可決 賛(8) 否(0)
発議第3号	専決処分事項の指定について (1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解に関すること)	原案可決 賛(8) 否(0)
発議第4号	「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」の改正を求める意見書の提出について (建設アスベスト給付金法の改正と救済対象者の拡充を求める意見書を内閣総理大臣の他、政府機関へ提出するもの)  賛成討論 アスベスト補償に改めて賛成します(森川) アスベストの補償問題については、前回の請願の時も総務経済委員長として関り、賛成しましたが、その後の経過で十分な補償がなされてはいないのは残念です。今後に十分な補償が得られるようにこの請願に改めて賛成します。	原案可決 賛(8) 否(0)

※<sup>1</sup> 議長は議事進行を行うため、採決に加わりません。在職議員9名(議員定数10名) [令和7年第1回定例会時]

# ここが聞きたい！

## 4人の議員が一般質問を行う

定例会の4日目に一般質問が行われ、4人の議員が町政について質問しました。件名について掲載いたします。なお、一般質問は町政全般について、希望する議員が質問や提言を行うもので、制限時間は1人につき1時間です。

すずき  
**鈴木 ゆきこ** 議員

P9

- 帯状疱疹ワクチンが定期接種に改正されるが
- 町での任意接種の助成はどうなるの
- 歩道の管理は適正にできていたか
- 善意で行った公道での草刈り作業中の事故対応は

かとう よしお  
**加藤 喜男** 議員

P10

- 直売所のコンセプトと品揃えは
- 熊野の清水直売所の現状と今後は
- ★ 結婚対策について
- ★ 町在住の外国人の状況について
- ★ 児童クラブについて

みやざき ゆういち  
**宮崎 裕一** 議員

P11

- 「広報ちようなん」の配布部数・作成費用は
- 「ジビエ」の販売を
- 直売所の加工施設とは
- ゆっくり走ろうステッカーを
- ★ 農作業機の貸出について
- ★ 地域農業整備事業補助について

こうの こうじろう  
**河野 康二郎** 議員

P12

- 人権が守られる避難所を
- 避難所の運営は
- 職員の育成・支援策は



一般質問は、質問者本人の原稿をそのまま掲載しています。  
□印の質問は掲載された質問ですが、★印は紙面の都合により掲載していません。  
詳しくは、議会ホームページの会議録をご覧ください。



# 帯状疱疹ワクチンが定期接種に改正されるが

令和7年4月から原則65歳が対象者になる



鈴木ゆきこ 議員

ての方も含まれます。

町での任意接種の助成はどうなるの

令和6年4月から開

問 4月より帯状  
疱疹ワクチンが定期接種に改正されますが、内容の説明を求めます。

国では、帯状疱疹を予防接種法B類疾病と位置づけ、任意接種から定期接種に改正され、「原則65歳が対象者」に変更されました。

ただし65歳を超える方は、令和11年度末まで経過措置を設け、65歳、70歳、75歳と5歳刻みで100歳までの方が対象者となります。また、令和7年度に限り100歳以上の全

令和7年度は定期接種者や、定期接種対象外の50歳以上の方に、令和6年度に引き続き費用助成があります。接種1回の生ワクチンは4千円で、接種1回の組換えワクチンは1回1万円となり、会

## 健康保険課長 償還払いから現物 給付に変更

で任意接種の助成内容に変更はありますか。

成は、満50歳以上が対象者。昨年12月末現在、助成の申請者は47名でした。

そこで、定期接種が4月から開始となる事

和7年度から助成対象者の利便性を考慮し、「償還払いから現物給付」に変更し、1人につき1回限りの助成をいたします。

## 建設課長 依頼した

歩道の管理は適正にできていたか  
か。  
所が見受けられたが、歩道の管理は適正にできていたのでしょうか。

A cartoon-style illustration showing a healthcare worker with dark hair and a mask, sitting in a chair and holding a syringe. They are giving an injection to an elderly patient with grey hair and a mask, who is also seated. The patient is wearing a grey sweater and dark pants.

町が依頼したときには、保険対応が可能  
道路愛護作業など、町が依頼をした時は

善意で行つた公道での草刈り作業中の事故対応は

の委託業者に  
県道は長生土木事務所  
による草刈りを行い、国  
に要請をしました。

今年も引き続き同様  
となる対応策を考えて  
います。

**用語解説**

**償還払い**<sup>(※1)</sup>

一度全額を支払い、後に申請をする事で自己負担額を除いた費用が払い戻される仕組み

**現物給付**<sup>(※2)</sup>

助成額を差し引いた自己負担額を支払う仕組み

いる「ボランティア活動保険」に加入ができる。保険期間は1年、1人350円の保険料で、中症を含む怪我などの保障、活動に伴つて発生した賠償責任の保証があり、対応が可能となる保険はあります。



# 「広報ちょうなん」の 配布部数・作成費用は

部数は 3,350 部、費用は 445 万 8 千円



# 宮崎裕一 議員

は、毎月3,350部を作成・印刷しています。配布の内訳は、戸配布が2,907部、各市町村などへの郵送が70部、庁舎内等における配布が230部となっています。また、100部は町内の店舗等へ直接配布しています。

令和6年度の「広報ちょうなん」の作成費用は、印刷製本費とし

問 「広報ちよう  
なん」の毎月の  
配布部数及び作成費用  
について伺います。

**特命担当主幹**

ジビエ肉を販売する場合は、食品衛生法に基づく食肉処理業の営業許可を取得した施設で解体された肉でなければ販売する事はできません。

法に基づく営業許可を取得している施設から商品を仕入れ・販売する事は可能でないかと考えています。

問 特産品として、「ジビエ」のイノシシ・鹿肉等を直売所で取り扱って欲

は、野菜類や果物などを町で産出された農産物を加工し、町の特産物の要素を取り入れた内容のメニューができる施設をイメージしています。

ジビ工の解体といった鳥害獣類の加工をするような施設を併設することは、考えていません。

野菜や果物の加工を  
いくのか伺います。

本町でも取り組むべきと思いますが考え方を伺います。

これは、マグネット  
ステッカーを自家用車  
の後部に貼り、子供た  
ちを見かけたら、「ゆつ

今後は、取り組みの趣旨など、具体的な実施内容等の周知をし、実施に向けて準備したうえで取り組んでいきたいと考えています。

# 人権が守られる避難所を

## 避難所運営マニュアルの策定で



河野康二郎 議員

問 各避難所の空間配置図やレイアウト図などによる居住スペースの区画割り、感染症対策、仮設トイレ、テント避難、車中泊避難、ペット避難場所などの事前準備、男女共同参画、性暴力をはじめとしたトラブルなどへの対策、避難所の運営委員会などの基本的な形態を明確に示す避難所運営マニュアルの策定が必要です。

行政と地域の共同作業を念頭に、避難所運営マニュアルの作成の考え方を伺います。

問 指定避難所と福祉避難所について伺います。

避難所の運営は

の視点等も加え、避難住民が主体となつた避難所運営、組織づくりや役割分担、感染症対策や避難スペース、トイレなどの施設配置等にも配慮した避難所運営マニュアルの作成に取り組みます。

マニュアルをもとに、町と地域住民が合同で避難訓練を実施することによって、いつも不思議ではない災害に対応できるよう努めます。



③指定避難所での避難生活が困難な要配慮者を受け入れる目的で、農村環境改善センターを指定していく

避難所の開設にとどまらず、避難者の健康を守り、質の向上に取り組むことが、生活再建の基礎に繋がると考え、発災前の平時からの視点等も加え、避難住民が主体となつた避難所運営、組織づくりや役割分担、感染症対策や避難スペース、トイレなどの施設配置等にも配慮した避難所運営マニュアルの作成に取り組みます。

①震災時の指定避難所は、中学校体育館、旧4小学校、中央公民館の6か所です。

②運営マニュアルは作成していません。令和6年度に地域防災計画の修正及び受援計画を策定、令和7年度に避難所運営マニュアルの作成を進めていきます。

答 案

①指定避難所はどこ

②避難所運営マニュアルの有無③指定福祉避難所④避難所のトラブル、とりわけ性暴力被害対策についてお聞かせください。

す。民間事業者等との協定締結は必要であると考え検討します。

④強制わいせつ、対価型の性暴力の発生や支援者が被災者からセクハラを受けるといった被害が報告されており、二次被害、被災者ケア対策と合わせ、事前の注意喚起・周知を促し、女性参加や女性相談窓口設置のほか専門家の協力を得て、女性に配慮した避難所運営を行っていくことが重要と考えています。

職員の育成・支援策は

職員の人材育成、研修、講習の実施、防災士や災害対策コーディネーターなどの資格取得に向けた支援策の取組みについて伺います。

問 職員の資格取得は研修メニューに

基本的な注意事項等について、避難所運営マニュアルに記載していくことを想定しています。

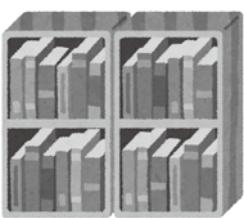
職員が主体の訓練を実施し、県主催等の研修会等を職員へも案内していくきます。また、資格取得については、職員研修のメニューとして加えることを検討します。

## 第一部会

### 議会中継の実施に向けて

議会中継について、優先課題として精力的に取り組みます。

今後は、議会中継実施に合わせて見直されていない「長南町議会傍聴規則」の改定、インターネットに応するための「長南町議会インターネット中継の実施に関する要綱」の制定準備を進めています。



### 図書室規則の制定

新庁舎建設に伴い、議会図書室が整備され、適切に運用するため、地方自治法に即した「長南町議会図書室規則」を制定しました。

### 研修視察

議会のICT化とSDGsの取組を含めたタブレット端末の導入に向けて、先進地の一つである袖ヶ浦市議会の行政視察を実施しました。

### 町附属機関へ議員の派遣見直し

町附属機関へ議員の派遣見直しを申入れ、結果として不十分な部分もあるので、引き続き、条例の改正や町要綱等の見直しを視野に入れながら再検討をしていくことになります。



### 政務活動費の見直し

政務活動費の金額の多少を検討するため、令和6年度の政務活動費を精査して、改正の検討をする。

## 議会改革

### 特別委員会

### 中間報告

#### 委員長の思い！

河野 康二郎

一昨年の9月に「特別委員会」による「活性化計画」を設定し、活動を開始しました。

所期の目的である「少子高齢・人口減少の中、住民の福祉向上と民主政治の発展に寄与する」を議員の合意形成で取り組み、ここに活動の一端を報告することが出来ました。

これからも、民主主義を根底に据え、「開かれた議会」による持続可能なまちづくりに寄与するため奮闘します。



▲袖ヶ浦市議会議場にて質問

### 議会ハラスメント防止条例の制定

議員によるハラスメントを未然に防止し、根絶することを目的として、令和6年9月に「長南町議会ハラスメント防止に関する条例」を制定しました。



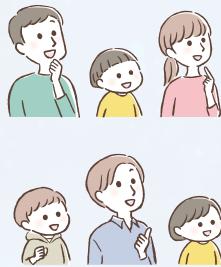
## 第二部会

### 定例会後の意見交換

定例会終了後に全体会議を行い、一般質問や問題点の共有化を図り、改善に向けた意見交換をする。

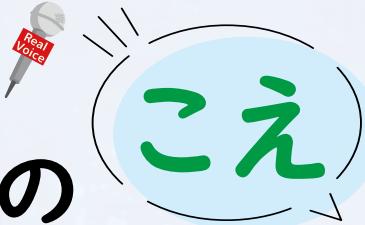
### 今後の取組課題

議会のICT化、議会報の充実改善、特別委員会の活用、議会基本条例の制定、議員報酬の見直し、議員選任監査委員の検討、政務活動費の見直し

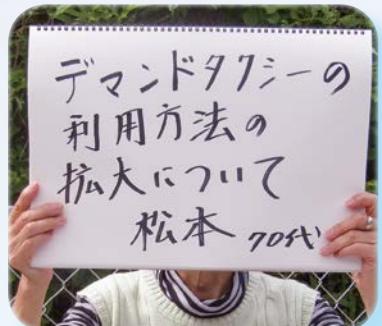
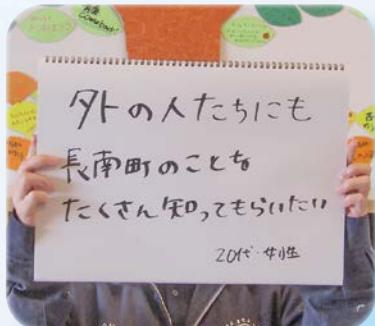


町議会議員が聞く！街頭インタビュー

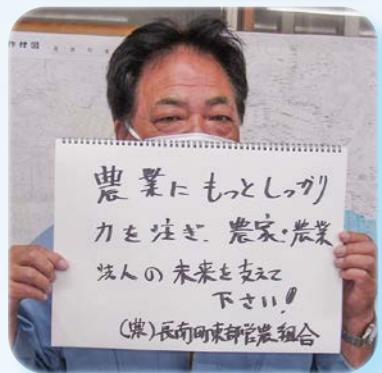
# ちょうなん町民の みなさまの



議会・議員へ期待すること（やってほしいこと）を街頭インタビューしました。



今回のインタビューは私たちです！



## 議会広報特別委員会 委員の紹介



6月4日（水）から

開会の予定です。

後列左から、安部委員、松野議長、河野委員、  
加藤委員  
前列左から、太田委員長、鈴木副委員長

### 長南町議会広報特別委員会

発行責任者 松野 哲平  
委員長 太田 久之  
副委員長 鈴木 ゆきこ  
委員 加藤 喜男  
同 河野 康二郎  
同 安部 潤一

社会情勢が目まぐるしく変化していく現代社会で法律が多岐に渡つて改正される。また、新たな法律も制定されている。これまで法律で定めないといけないのかと思う法律もあるようない気があるが、その感じているのは私だけだろうか？人といふのはモラルがあり、人に感謝しない、敬う気持ちがある。事細かに人間の行動を制限するような法律はなくともいいのではと思う。果たして全ての国民が法律の改正や新たな法律の内容を理解しているのだろうか？疑問である。

第1回臨時会において広報特別委員会の編集委員も改選され第192号からは新メンバーで「議会だより」を発行します。

法律の改正点や新たな法律の主旨などを掲載し、町民の皆様が手に取って読んで頂けます。広報誌にしたいと思います。（太田久之）

### 委員のひとりごと

町ホームページに定例議会等の会議録を公開しています。

ホームページアドレス⇒ <https://www.town.chonan.chiba.jp/chousei/gikai/> (過去の議会報もご覧いただけます。)